

(第5条の8関係)

公認業者公認辞退届

令和 年 月 日

太子町長様

住所

商号

太子町下水道条例第5条の8の規定により、公認業者としての営業又は事業を
休止しますので届出ます。

営業所の所在地	TEL
フリガナ 商号	
休止の期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
休止の理由	